# 就学奨励・私学助成

### 奨 学 資 金

四日市市民で優秀な学生であって経済的な理由により修 学が困難なものに対して、次のとおり学資の貸与を行う。 なお、専修学校生に対しても高校生・大学生に準じた奨学 資金の貸与を実施している。

#### 奨学資金貸与月額

(26年度)

)( ) )( <u>)</u>	(== 1/2/		
額区分	貸与額		
高校・専修学校高等課程	12,000 円		
大学・専修学校専門課程	23,000 円		

#### 奨学資金新規貸与者数

(人)

<b>区</b> 分		F度	18	19	20	21	22	23	24	25
高	校	生	12	8	9	13	20	10	17	21
大	学	生	25	23	25	16	23	26	18	12
専 '	修 学	生生	4	6	6	2	9	4	2	4

## 私学助成

私立学校の教育条件の維持向上を図り、私学教育の振興 に寄与する。

(26年度)

区分	幼稚園	小・中学校	高校ほか
運営費	400,000円(200,000円)  + 100円×園児数 + 440円×園児数 + 670円×園児数	市内在住 生徒 一人当たり 3,800円	市内在住 生徒 一人当たり 3,800円
研修費	(園長+教員数) ×10,000円	-	-
建設費	要綱補助	予算補助	予算補助

## 就 園 奨 励

幼稚園教育の振興に資するため、市内の公立私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し世帯の経済状況に応じ、入園料・保育料の減免措置を講じている。

減免(補助)措置基準(平成26年度)

(園児一人当たり年額)

世帯区分				4 X	+ - 14	市民税所得割						
措置区分				生 活保 護	市民税 非課税	非課税	5,000円 以下	10,000円 以下	77,100円 以下 3	211,200円 以下 3	211,200円 超	
$\overline{\Lambda}$	国庫補助 制度によ	第 1	子	79,000円	20,0	00円						
		第 2	子	79,000[]	50,000円	50,000円	40,000円					
		第3子				79,000円						
私	る措置 (満3・ 3・4・ 5歳児)	第 1	子		199,	200円	115,200円			62,200円		
		第 2	子	308,000円	253,0	000円	211,000円			185,000円	154,000円	
		第3子以	人降 2				308,000円					
公立	市制る(3・) 4 (1)	第 1	子	12ヶ月分	8ヶ月分 35,200円	5ヶ月分 14,500円	3ヶ月分 20,700円	1ヶ月分 6,900円				
		第 2	子	3,800円	9ヶ月分 12,100円	8ヶ月分 5,200円			6ヶ月分 1,400円			
		第 3 以	子降	12ヶ月分 3,800円								
私立		第 1 第 2	子 子				8,70					
11		第3子	·以降		8,700円(308,000円を上限とする補助金有)							

- 1 [ ]内は、小学校1年生~3年生の兄・姉を有する園児が就園している保護者への減免(補助)額
- 2 第3子以降とは、小学校6年生を上限に、兄・姉を有している場合、最年長者を第1子目として数え、在園児が第3子目以降となる園児をいう。
  - 3 市民税所得割の額における 77,100 円以下、211,200 円以下については、16 歳未満の子ども 2 人の世帯の場合の金額